

福祉生活病院常任委員会資料

(令和2年2月26日)

【件名】

- 1 第4回新時代子育て支援のあり方検討会の開催結果について
(子育て王国課)・・・1
- 2 米子児童相談所施設内虐待事案及び当該事案に係る検証チームの
設置について (家庭支援課)・・・3
- 3 公立鳥取環境大学の定員増等について
(総合教育推進課)・・・5
- 4 「令和元年度第2回鳥取県総合教育会議」の開催結果について
(総合教育推進課)・・・6
- 5 「第3回今後の高校教育の在り方を検討する会」の開催結果について
(総合教育推進課)・・・14

子育て・人財局



第4回新時代子育て支援のあり方検討会の開催結果について

令和2年2月26日
子育て王国課

「子育て王国とっとり」にふさわしい、全国の一歩先行く子育て支援を展開すべく、令和新時代の子育て支援のあり方について検討する「新時代子育て支援のあり方検討会」について、下記のとおり、第4回会議を開催したので、概要を報告します。

記

1. 開催概要

- (1) 日時：令和2年2月7日(金) 13時から15時まで
- (2) 場所：鳥取県庁第2庁舎9階第21会議室
- (3) 議事：新たな子育て支援施策(案)
- (4) 概要：高校生通学費助成や産後ケアの無償化等、これまで本検討会において検討してきた事業について、県市町村行政懇談会での議論や令和2年度当初予算編成を踏まえた事業案をご説明するとともに、私立学校等への就学支援や不妊治療費助成等の事業案をご説明し、具体の事業実施に向けたご意見を伺った。

2. 施策案の説明等に対する主な発言

- ▶ 病児保育を拡充することと併せ、従業員の休暇取得に対する企業の理解を深める取組も行うなど、より一層今回取りまとめた施策の効果が高まるように、各施策を組み合わせることを検討いただきたい。
- ▶ 健全な子育て環境で育った子どもは、結婚や子育てに関する意欲が高まることが分かっている。私立学校の就学支援等を行うことは、親の経済的負担軽減を図るだけでなく、「鳥取には安心して子育てできる環境が整っている」ということを、子ども達に伝えるメッセージにもなる。
- ▶ 婚活という言葉が普及して約10年。婚活支援者は一生懸命に取り組んでいるが、マッチングの思いが通じず、疲労してきている時期のように感じる。今後は、婚活支援者に対するケアやサポート、お互いの取組を共有し、各自が良い方向に向かえる仕組みづくりも必要となってくるのではないかと。

【参考】新時代子育て支援のあり方検討会について

令和新時代の子育て支援のあり方について検討するため、子育て支援等に関する施策を総合的に議論する「子育て王国とっとり会議」の一部会として設置。

平成30年度に実施した少子化対策等に関する県民アンケート結果から、理想的な子どもの数と現実を持てる子どもの数に差が生じている理由と考えられる、上位4項目(※)を中心に検討を行った。

上位4項目：子育ての経済的負担、仕事と子育ての両立、妊娠、出産、子育ての身体的・精神的負担、未婚、晩婚化

<検討会の委員構成>

(敬称略)

氏名	所属	備考
塩野谷 斉	鳥取大学地域学部教授(幼児教育)	部会長
柴田 浩喜	(公財)中国地域創造研究センター調査・研究部経済・社会システムグループ長	
谷本 弘子	谷本こどもクリニック副院長	
山本 賢璋	神戸小学校PTA会長、県PTA協議会評議委員	
中本 景子	介護職	
柴田 千穂	藍染作家	
中井 みずほ	子育て支援団体 Tottori Mama's 代表	
宮本 育代	NPO法人 むすび 代表	
浜田 哲弘	鳥取市こども家庭課 課長補佐	
杉原 美鈴	湯梨浜町子育て支援課 課長	

全国の一步先行く子育て支援

子育て世帯の経済的負担軽減

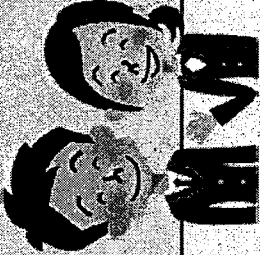
○ 高校生通学費助成事業

➢ 公共交通機関を利用して県内高校に通う生徒の通学費を県と市町村で支援

※原則、月額7,000円を超える部分を支援
(月額7,000円を下回る部分、下宿費用も支援)

所得制限なしは全国唯一

通学費をゼロベースで支援対象とする制度は全国トップ



【その他】学校教育への支援

○ 私立高等学校等就学支援金

○ 私立中学・高校生への学びの応援事業

➢ 家庭の状況に関わらず、安心して勉学に打ち込める環境を作るため、就学支援金制度に県独自で上乗せ

私立中学校への就学を、私立高校と同レベルで助成する制度は全国唯一

○ 不登校対策事業

➢ 学校に通えない児童生徒が、フリースクールに通う費用(授業料・交通費等)を支援

運営費、授業料、通学費等を全て支援するのは全国初

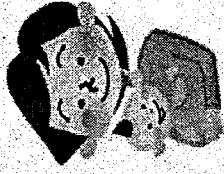
妊娠、出産、子育ての身体的・精神的負担軽減

○ 産後ママと赤ちゃんすくすく応援事業

(1) 産後ケアの無償化

➢ 産後ケアの利用が必要な母子について、個人負担相当額を県と市町村で無償化

個人負担の無償化は全国初



(2) 助産所の施設・設備整備による受け皿拡大

➢ 有床設備のある助産所の増設費用を助成

○ 願いに寄り添う妊娠・出産応援事業

(1) 不妊検査費助成

➢ 結婚3年目まで又は35歳未満の妻の妻の受けた保険適用外の検査費用全額(上限2万6千円)を助成

検査の全額助成は全国初

(2) 人工授精助成金交付事業

➢ 35歳未満の妻が行う人工授精に係る費用の7/10を助成 ※保険適用と同等まで費用を助成

助成額全国一

(3) 特定不妊治療費助成金交付事業

➢ 特定不妊治療(体外受精・顕微授精)に対する単県補助を大幅拡充

助成額全国一

(4) 不育症治療費等支援事業

➢ 不育症に対する検査や治療に係る費用を支援

米子児童相談所施設内虐待事案及び当該事案に係る検証チームの設置について

令和2年2月26日
家庭支援課、行政監察・法人指導課

米子児童相談所の一時保護所において、夜間指導員（県の特別職非常勤職員）が入所児童に対し、児童福祉法第33条の10に規定する被措置児童等虐待（施設内虐待）に該当する行為を行う事案が発生しました。

今後、同様の不祥事が発生しないよう再発防止策を徹底するため、外部有識者による検証チームを設置し、第1回のチーム会議を下記のとおり開催します。

なお、検証チーム会議の事務局及び検証結果報告書の作成等は、県の業務の監察を所管する総務部行政監察・法人指導課が担い、客観性・中立性を確保します。

記

1 事案の概要

(1) 被害を受けた児童 女子児童2名

(2) 加害職員 夜間指導員（特別職非常勤職員）

(3) 事案の詳細と発覚の経緯

- ・令和元年7月から8月にかけて、2名の被害児童に対し、複数回、夜間に同児童が宿直室を訪れた際、下着姿で対応したり、懐抱行為（いわゆるハグ）を行った。また、被害児童の1人に対し、1度、夜間に同児童が宿直室を訪れた際、キス行為を行った。
- ・8月下旬、児童から被害をほのめかす言動（児童相談所は安全な所ではないなど）が見受けられ、職員側も異変を察知し、職員の説得により、9月上旬に児童が被害を打ち明けたことにより、事案が発覚した。
- ・児童からの訴えを聴取し、加害職員に対し事実関係を聴取したところ、「下着姿での対応、懐抱行為（いわゆるハグ）、キスをした」ことを認めた。
- ・事案発覚直後に、この事実を捜査機関（警察と検察）に報告した。なお、司法上の処分は、警察は12月に強制わいせつの疑いで鳥取地検米子支部に書類送検。その後、鳥取地検米子支部は、県健全育成条例違反で略式起訴し、12月23日付で罰金10万円の支払いが命じられた。

(4) 処分

当該夜間指導員を令和2年1月27日付けで解職するとともに、職員に対する指導等が不十分であったとして、米子児童相談所の所長に対し文書訓告を、判定保護課長に対し口頭注意を行った。

(5) 事案発生要因

- ・非常勤職員には採用時に研修を行うのみで、継続的な研修が未実施など施設内虐待防止に関する米子児童相談所の組織としての対応が不十分であった。
- ・適切な距離感を保ち、児童と接することの重要性に関する職員指導が徹底されていなかった。

(6) 現段階で実施又は実施予定の再発防止策

- ・米子児童相談所の組織体制の見直し（職員定数3名増と一時保護課新設。令和2年4月～）

【2月議会提案中】

- ・夜間の一時保護所の体制見直し（夜間は、宿直2名体制）
- ・職員研修の徹底（非常勤職員を含め全職員への施設内虐待研修の実施や内容の充実）
- ・一時保護所業務マニュアルの整備（従前のマニュアルの見直し、一時保護所の倫理規程の作成）
- ・一時保護所業務の引継ぎ内容の改善（業務日誌に加え、定期的な職員面談の実施）
- ・子どもの権利擁護に関する取組の充実（児童への定期的なアンケート調査の実施）

・第三者評価の受審（令和2年度受審）【2月議会提案中】

2 米子児童相談所施設内虐待事案に係る検証チーム

(1) 目的

児童相談所の体制強化も含めた再発防止策の具体案を検討する。

(2) 検証チーム調査員

分野	所属	氏名
弁護士	米子東町法律事務所 子どもの人権広場代表世話人	安田 寿朗
児童養護施設等関係者	児童養護施設 鳥取こども学園園長	田中 佳代子
学識経験者(児童福祉分野)	鳥取短期大学幼児教育保育学科准教授	菅田 理一
保護者	鳥取県PTA協議会 副会長	荒瀧 美由紀

(3) 第1回検証チーム会議の開催

日時 令和2年2月26日(水) 午後3時から5時

場所 米子コンベンションセンター第1会議室(米子市末広町294)

(4) 今後のスケジュール(予定)

令和2年4月頃までに、全3回程度の会議を開催し、検証結果報告書の取りまとめを行う。

公立鳥取環境大学の定員増等について

令和2年2月26日
総合教育推進課

18歳人口が減少する中、このたび、公立鳥取環境大学では、更なる魅力向上と若者の県内定着に資するため、共通テストが導入される2021年度入試(2020年度実施)において、県内入学者増加に向けた入試改革等に併せ、定員を増員する方針を決定し、1月31日の令和元年度第1回新生公立鳥取環境大学運営協議会で了承されたことを報告します。

1 2021年度入試改革について

- (1) 環境学部に県内高校向けに特化した学校推薦型選抜(Ⅲ型15人・現推薦入試)を新設。
現行の環境学部の推薦入試(うち県内枠)について、県内志願者・合格者が少ないことから、県内高校向けに特化した推薦入試を実施する。
※経営学部の県内枠は、概ね定員を満たすため、従来通りとする。
- (2) 総合型選抜(現A0入試)の定員増。
これまで、A0入試の志願倍率が両学部とも高い(5~7倍)ことから、募集定員を両学部各10人増員する。
- (3) 県内高校を対象とする共通テストを課す学校推薦型選抜を新設。※H30決定済
第2期中期計画(県内入学率25%)の達成のため、県内高校を対象とする共通テストを課す推薦入試(Ⅱ型両学部各10人)を実施する。

(現行の入試)				(2021年度入試)						
入試区分			定員 (環・経)	入試区分		定員				
				環境	経営					
一般	前期	A	85	75	75					
	後期	B								
特別	A0入試			10	20			20		
	推薦入試			43						
		(うち県内枠)	(15)							
合計			138	150		150				

入試区分		定員	
		環境	経営
前期	A	75	75
後期	B		
総合型選抜		20	20
学校推薦型 選抜	Ⅰ型	30	45
	うち県内枠	—	(15)
	Ⅱ型(県内 要共通テ)	10	10
	Ⅲ型(県内)	15	—
合計		150	150

※H30決定済

2 定員増について

各学部138人の定員を12人増員し、各学部150人とする。(1学年276人 → 300人)

学部名	学科名	入学定員	3年次編入学定員	収容定員
環境学部	環境学科	138人→150人(+12人)	2人→0人(-2人)	556人→600人(+44人)
経営学部	経営学科	138人→150人(+12人)	2人→0人(-2人)	556人→600人(+44人)
合計		276人→300人(+24人)	4人→0人(-4人)	1,112人→1,200人(+88人)

※3年次編入学の定員は0人になるが、募集人員を「若干名」として入試を行う。

(今後のスケジュール)

3月以降、文部科学省への届出を行い、2021年度入試にかかる積極的な広報、周知を行う。

3 その他(副専攻制度の導入)

「主専攻」に加え、意欲ある学生が第二の専門分野を体系的に学ぶことができる「副専攻制度」を導入し、魅力ある大学づくりに取り組むとともに、産業構造等の変化に対応した社会に求められる人材を輩出する。

<概要>

- ・環境学副専攻(経営学部生向け)、経営学副専攻(環境学部生向け)、AI・数理・データサイエンス副専攻(以下両学部生向け)、英語実践副専攻、麒麟(地域実践)副専攻の5つの副専攻を設置する。
- ・修了後には、「副専攻認定証書」を授与する。

(参考)

○入学定員の推移

年度	2001(H13)	2008(H21)	2012(H24)	2021(R3)
入学定員	324人	276人(▲48人)	276人	300人(+24人)
内訳	・環境情報学部 (1学部3学科)	・環境情報学部 (1学部4学科)	・環境学部138名 ・経営学部138名	・環境学部150人 ・経営学部150人
備考	開学(公設民営)	(H20) 志願倍率0.92倍 入学定員充足率43.5%	公立化	

○過去の志願倍率・県内出身者割合

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
志願倍率(倍)	10.0	3.6	8.1	5.6	6.2	4.6	6.1	6.0
県内入学率(%)	23.6	21.7	12.0	18.9	14.1	14.7	14.8	15.7

令和元年度第2回鳥取県総合教育会議の開催結果について

令和2年2月26日
総合教育推進課
教育総務課

本年度2回目の鳥取県総合教育会議を開催しましたので、その結果を報告します。

1 日時・出席者等

- (1) 日時 令和2年2月10日(月) 午後1時から3時まで
(2) 場所 鳥取県庁議会棟3階 特別会議室

2 出席者 知事、教育委員会(教育長、教育委員)、有識者委員

〈有識者委員〉

氏名	所属	氏名	所属
石原 太一	進路指導塾ドリームラーナーズ 代表	福壽 みどり	前 鳥取県PTA協議会会長
大羽 沢子	鳥取大学医学附属病院ワークライフバランス支援センター 特任助教	松本 篤己	学校法人湯梨浜学園 湯梨浜学園中学校・高等学校 校長
坂口 瑞穂	八頭町教育委員会 スクールソーシャルワーカー	馬淵 牧子	Fitness Ja-んぐる 専属トレーナー

3 概要

(1) 意見交換

以下ア～イのテーマについて、総合教育推進課、教育委員会の説明後に意見交換を行った。

ア 鳥取県の「教育に関する大綱」の改定について [資料1](#)

イ 学力向上施策(「鳥取県学力向上推進プラン」(案)等)の推進について [資料2](#)

〈ア・イに対する有識者委員の主な意見〉

○県立高等学校の在り方について

- 国際バカロレアや地域等が連携した取り組みを積極的にやっていただきたい。特化した科をどんどん作っていったら良いのではないかと。生徒が少なくなる中で、色々なテーマを持ち、地域でできる教育をやっていく必要があるのではないかと。

○学力向上対策について

- 教育委員会が学校に出向き、管理職の先生方に対する別の視点での指導助言を行うなど、教育委員会と学校の管理職がワンチームとなって授業改善に取り組む姿勢が良い。
- 中学校に上がる前の段階の家庭の中で、身の周りにおける色々な現象から対話し、一緒に考えていく経験が大切である。
- 中学校教員の英語力の状況を見て愕然としている。この先生たちがオールイングリッシュの授業をするのかと思うと心配な気持ちが強くなった。

○ICT教育の推進について

- ICTの教材ソフトも色々なソフトが出てきているため、検討し、使いやすい形で活用してほしい。
- ICTが入ることで学校が益々忙しくなるということでは困る。教員自身も、どれくらいICTを活用しているかということが大事になってくる。ICTを教える教員に対して、ICTの便利さや良さを自身も体感してもらう場を作る必要がある。そうすることで、子どもたちにICTの良さをより具体的に教えることができる。

○体力づくりについて

- 子どもたちが日常的に運動する機会が減ってきていると感じている。県で以前、「ワンミニッツ・エクササイズ」運動を考案されたが、それをぜひ活用して欲しい。子どもたちに日常的に取り組ませることでフレッシュが図られ、学習意欲にも繋がっていくと考える。
- 最近ではスマホ子育てが非常に多く、乳幼児期の運動の機会が失われている。神経系は、6歳までに90%が発達すると言われており、乳幼児期の運動は非常に大切で、小学校の運動能力の向上にも繋がっていくと考える。
- 小学校の体育等で行われているストレッチ指導が間違っていることがある。将来的にトップアスリートを目指す子どもたちもいると思うので、小学校の時期からきちんとした運動を教えられる人材育成も大切である。
- 保護者や教員に対する正しい運動の知識の研修も必要である。

○安全・安心に学べる教育環境づくりについて

- ・ 早い段階でスクールソーシャルワーカー等専門職と学校が連携し、色々な専門機関を巻き込みながらアウトリーチしていくことが必要である。専門職による早期支援は、同時に教員が子どもの指導に専念できる環境を整えることにも繋がり、役割分担することで、教員の多忙解消、負担軽減にも繋がる。
- ・ 学校とソーシャルワーカー等連携した支援の充実のため、専門職の雇用形態の安定やスキルアップの研修会の拡充をお願いしたい。
- ・ 愛着は身近な大人でも形成できると言われている。地域の方、学校の先生、学習支援のボランティアの方等、「子どもの心の安定基地」を家以外の場所でも増やしていくことも大切である。
- ・ 学力向上の土台として、安定した家庭環境が必要である。教員が十分な指導力を発揮するためにも、家庭支援を同時に行っていないと成果が出ないと感じている。家庭を支援する貧困対策、学校を助ける専門職の活用を行い、困っている家庭に寄り添い支援し続ける体制を確保する必要がある。
- ・ フリースクールに通う児童生徒への通所費用支援や高校生への通学費助成については、どの子にも学びの機会を与えることにつながり、大変喜ばしい制度である。

○家庭教育の充実について

- ・ 家庭での学習時間を確保させることが、家庭教育かというところではないと思う。家庭教育に何を求めているのか。「家庭教育の充実」について、大綱に具体的な内容を記載していただきたい。

<ア・イに対する教育委員の主な意見>

○ICT教育の推進について

- ・ ICTの活用について、教員がどれだけ対応できるのか不安なところはある。ICTを活用し、一人一人の子どもたちに沿った学びを提供できるようにしていかなければならない。
- ・ 中山間地の学校は、光回線が来ていない学校もあるため、通信環境を確保できるようにしていかなければならない。
- ・ 働き方改革に位置付け、しっかりと取組をすすめていかなければならない。

○安全・安心に学べる教育環境づくりについて

- ・ 市町村と連携し、中学校において、教室での生活になじめない児童生徒に対する校内フリースクールの取組を、来年度以降始めようとしている。鳥取県の新しい取り組みとして注目していただきたい。
- ・ 発達障がい、不登校、特別支援等、子どもの困り感を中心にチームで対応し、解決していくバックアップ体制を知事部局と連携して整えていきたい。

○ふるさとキャリア教育について

- ・ キャリア・パスポートを導入することで、小学校から自分のキャリアに関する記録を積み重ねることができ、これをどのように活用していけばより効果的か、それを検証していく必要がある。

(2) 知事総括

<ICT教育の推進について>

- ・ GIGAスクールについては、進め方がこれから試されていると思う。地域性があり、それぞれの学校現場にあったモデル作りを進めていかないといけない。中山間地は、通信事情の問題もあり、これに5Gを組み合わせていくこともあり得る。教育委員会と学校の中だけではなく、地域の Society 5.0 の全体像との兼ね合いも出てくる。

<英語教育の推進について>

- ・ 小学校で本格的に始まるので、県教委全体で引っ張っていく大事な時期だと考える。専科教員の加配等、制度上の仕組みはできているので活用していただきたい。教員の英語力について、高校の先生は伸びてきているのに、なぜ高校の生徒の成績は落ちているのか。その辺に問題意識を持って授業に結びつけていくことが大切である。高校の先生が中学校に出かけたり、小学校まで含めて指導する等鳥取県らしいやり方があるのではないかと。英語教育が小学校から始まるので、知事部局としては応援し、人材も活用できるようバックアップしていきたい。

<県立高校の魅力化について>

- ・ 高校の国際バカロレア教育の取組は、一石を投じることになると思う。今まで高校の魅力化といってもなかなか生徒の増加には繋がっていない。一度原点に立ち返り、高校の存続、学級数の問題等議論を進めていきたい。

4 今後の予定

大綱については、今回の総合教育会議等での意見を基に、必要な修正を行い、3月末までに改定を行う。

鳥取県の「教育に関する大綱」の改定について（案）

令和2年2月10日
総合教育推進課

主な新規ポイント

➤ 県立高等学校の魅力化推進〔第二編 1-①〕

- ・令和8年度以降の県立高等学校の在り方検討
- ・国際バカロレア教育導入に向けた検討

県立高等学校の在り方検討

各校が取り組むべき重点事項を定め、学力向上や資格取得の促進、地域や企業等と連携した教育活動の実施や、国際バカロレア教育の導入検討など、教育委員会・各校・地域が連携して全国からも注目されるような県立高等学校の魅力化や特色づくりに取り組み、生徒・保護者が「行きたい、行かせたい」、また地域からも支援される学校づくりを進めます。

併せて、県立高校の県内外への情報発信の充実、大都市圏での県外生徒の募集活動、受入環境の整備など、県外から生徒を受け入れるための取組を推進します。

また、これまで「今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針（平成31年度～令和7年度）」（平成28年策定）に従って生徒数の減少に対応してきましたが、今後も続く児童生徒数の減少等を見据え、教育審議会に諮問した令和8年度以降の県立高等学校の在り方について、分校化や学校再編、新たな学科の設置などを含め、子どもの未来を拓く特色ある学校づくりに向けた抜本的な検討を進めます。

➤ 学力向上対策〔第二編 1-④〕

- ・「鳥取県学力向上推進プラン」の作成
- ・鳥取県独自の学力・学習状況調査の実施

学力向上策の推進

全国学力・学習状況調査から明らかになった学力課題の解決に向けて、「鳥取県学力向上推進プラン」を策定し、戦略的、短期・中長期的な視点から、学校への訪問指導や授業改善の推進に向けた重点項目の徹底などの学力向上施策を実施します。

また、圏域ごとの学力課題解決に向けて、市町村教育委員会と連携して、知識や技能等を実生活の様々な場面で活用する力の向上に向けた授業改善や小学校算数単元到達度評価問題の実施、教員対象の研修会の実施などに取り組み、その成果を全県に普及します。

加えて、特に本県の課題である算数・数学の学力向上に向け、全国学力・学習状況調査の分析に基づいた授業改善や学校へのアドバイザー派遣など、教員の授業力向上に取り組むとともに、児童生徒一人一人の学力の伸びや学習状況を把握し、教育施策の検証や授業改善の推進に生かすために、新たに鳥取県独自の学力・学習状況調査を実施します。

➤ Society5.0の時代を担う子どもたちの育成〔第二編 1-⑤〕

- ・GIGAスクールの実現に向けた取組

ICT活用教育の推進

Society5.0時代を担う子どもたちのために、国の「GIGAスクール構想」実現に向けた支援事業を活用し、特に義務教育段階において、令和5年度までに、全学年の児童生徒一人一人へのパソコン整備を目指すとともに、小・中・高・特別支援学校における高速大容量のネットワーク環境（校内LAN）を整備します。

また、「GIGAスクール構想」の実現に向けた学びの質的転換に合わせ、学びの充実、学び直し、個別学習、協働学習など学びの場面に応じた効果的なICT活用教育を推進するため、教員研修や学校教育支援サイト等により、すべての教員のICT活用指導力の向上に努めます。

さらに、新学習指導要領の順次全面実施に伴い、小学校におけるプログラミング教育の充実を図るため、研究授業や実践事例の情報発信を行いながら、論理的思考力の育成に向けたプログラミング教育を推進します。

➤ 新学習指導要領の順次全面実施に向けた取組

◎小学校英語の教科化〔第二編 1-⑦〕

- ・「小・中・高一貫した学び」を重視した英語教育の推進
- ・小学校の英語専科教員の活用

グローバル化に対応した英語教育の推進

新学習指導要領の順次全面実施に対応するとともに、児童が英語により慣れ親しみ、生徒の英語による発信力やコミュニケーション能力の強化を図るため、「小・中・高一貫した学び」を重視した英語教育を推進します。

また、小学校英語専科教員加配教員の活用や外部講師による実践的な指導法研修などの取組により、教員の指導力向上を図ります。

加えて、中・高等学校において、外部試験を活用し、生徒の英語力定着度の把握や、より効果的な指導方法を分析し普及させることで、生徒の英語力の強化を図ります。

さらに、児童生徒の異文化の多様性を理解し、尊重する姿勢・態度を育成し、英語によるコミュニケーション能力を高めるため、海外留学・海外体験への支援、海外高等教育機関と連携した取組や、英語キャンプの活動などを通じて実践的な英語使用の機会の充実や創出に努めます。

◎プログラミング教育の必須化〔第二編 1-⑤〕

- ・研究授業や実践事例の情報発信の実施

ICT活用教育の推進

Society5.0 時代を担う子どもたちのために、国の「GIGAスクール構想」実現に向けた支援事業を活用し、特に義務教育段階において、令和5年度までに、全学年の児童生徒一人一人へのパソコン整備を目指すとともに、小・中・高・特別支援学校における高速大容量のネットワーク環境（校内LAN）を整備します。

また、「GIGAスクール構想」の実現に向けた学びの質的転換に合わせ、学びの充実、学び直し、個別学習、協働学習など学びの場面に応じた効果的なICT活用教育を推進するため、教員研修や学校教育支援サイト等により、すべての教員のICT活用指導力の向上に努めます。

さらに、新学習指導要領の順次全面実施に伴い、小学校におけるプログラミング教育の充実を図るため、研究授業や実践事例の情報発信を行いながら、論理的思考力の育成に向けたプログラミング教育を推進します。

◎キャリア・パスポートの導入によるふるさとキャリア教育の推進〔第二編 2-②〕

ふるさとキャリア教育の推進

ふるさと鳥取に愛着と誇りを持ち、郷土を支える人財の育成のため、「美しい星空をはじめとした豊かな自然に触れる機会」や「地域の大人と語り合い多様な価値観に触れる機会」を提供し、ふるさとの良さを感じる体験活動の充実を図るとともに、PTA総会等でのセミナーや教員、保護者を対象とした県内企業見学会の実施、企業と連携したインターンシップや地域で活躍している企業人による講話等、幼児期から高等学校までの各段階に応じたふるさとキャリア教育に取り組みます。

新たに、小学校から高等学校を通じたふるさとキャリア教育の学びを蓄積する「キャリア・パスポート」を導入し、その効果的な活用方法について研究・実践するとともに、教員へのふるさとキャリア教育の研修を実施するなど、小学校から高等学校までの系統的なふるさとキャリア教育に取り組みます。

また、農林水産業を学ぶ高校生の県内就業を促進するため、本県独自の「スーパー農林水産業士」の技術認証制度を活用して長期インターンシップに取り組むなど、農林水産分野における本県の将来を担う若き担い手を育成します。

併せて、令和元年度に策定した「鳥取県文化財保存活用大綱」を踏まえて、文化財の活用を促進するため、無形文化財保持者の指導による伝統文化の体験やむきばんだ史跡公園等における古代体験を通じ、いにしえの人々の暮らしぶりを知る機会の提供をつくるなどふるさとキャリア教育を実践します。

➤ **いじめ・不登校対策**〔第二編 3-①〕・〔第二編 3-②〕・〔第二編 3-③〕

- ・高等学校中途退学者等の支援体制構築
- ・児童虐待対応マニュアルによる体制整備
- ・教室以外の学習機会の確保
- ・「不登校支援のための背景把握シート」を活用した取組
- ・フリースクールに通う児童生徒への通所支援

いじめ防止等への取組の充実

SNS等を活用したいじめの通報・相談システムの活用など、いじめの早期発見・未然防止の取組を進めるとともに、「鳥取県いじめ・不登校対策連絡協議会」を開催し、いじめ・不登校対策に関係する機関・団体の連携を図ります。

また、学校・家庭・地域が一丸となって取り組むための人権教育プログラムを普及し、現代的・社会的課題に対応した人権意識を高める教育にも取り組みます。

そして、市町村教育委員会や各学校において、いじめ発覚の初期段階から適切な対応が行われるようにするため、令和元年度に策定した「鳥取県いじめ対応マニュアル」を活用した研修会等を開催し、対応力の向上を図ります。

さらに、高等学校不登校生徒、中学校卒業後及び高等学校中途退学者で進学や就労していない者の学校復帰、就労等を促進するため、教育支援センターにおいて、市町村や医療、福祉、就労等の関係機関と連携しながら、アウトリーチ（訪問）型も含めた支援を行うとともに、中学校卒業時や高等学校等中途退学時に進路が決まっていない者については、保護者の同意の下、市町村と情報共有化を図り、学校教育からの切れ目のない支援が行き届く体制を構築します。

児童虐待については、令和元年度に策定した「虐待対応マニュアル」を活用し、学校における対応力の強化を図ります。

安心して学べる学校教育の推進

不登校や特別な支援を必要とする子どもたちへの効果的な支援に向けて、学校や関係機関等が有するノウハウの共有等により、教職員の対応力の向上に取り組みます。

また、貧困等複雑な背景のある子どもたちを支援するため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの配置を進めるとともに、「教育相談体制充実のための手引き」に基づき、教職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との連携による学校における教育相談体制のさらなる充実に取り組むなど不登校及び生徒指導上の課題等に対する学校全体の対応力の強化や、教室での学習や集団での生活になじめない児童生徒に対する校内における教室以外の学習機会の場及び安心して過ごせる居場所の確保、子どもの自己肯定感の醸成に係る取組などを進めます。

併せて、学校の組織体制を強化するとともに、「不登校支援のための背景把握シート」を活用することで、不登校の要因・背景を見取り、専門家や関係機関等と連携し、一人一人の児童生徒の実態に応じた支援に取り組みます。

さらに、小・中学校における日本語指導の支援者や母語支援員の活用による指導体制の構築などを進め、外国人児童生徒等に対する日本語指導を含む教育の充実を図ります。

多様な学びの機会の確保

家庭での学習が困難であったり、学習が遅れがちな中学生等に対して、地域未来塾など学習環境を整備する市町村を支援します。

また、不登校児童生徒に対する学びの機会の確保に向けて、ICTを活用した自宅学習支援のさらなる取り組みの充実を図ります。

併せて、「フリースクール」への運営費支援や市町村と連携して取り組むフリースクール等に通う児童生徒の通所費用支援、夜間中学等の設置に関する調査研究を踏まえた対応策の検討など、不登校等の児童生徒に対する多様な学びの場の確保に向けた取組を進めます。

➤ **働き方改革**〔第二編 3-⑥〕

- ・「教職員の勤務時間の上限に関する方針」の遵守に向けた取組の推進

学校における働き方改革

教職員が一人一人の児童生徒の指導に専念できる環境を整えるため、労働関係法令に加え、公立学校に関する「教職員の勤務時間の上限に関する方針」の遵守に向けた取組を推進するとともに、会議運営の効率化や校務分掌の再編などの各学校における学校業務カイゼン活動の実施と、授業準備等をサポートするスタッフや部活動指導員の増員、部活動休養日の適切な設定、校務支援システムの活用等により、教職員の多忙解消と負担軽減に向けた取組を推進します。

また、私立学校における、教員の負担軽減のため、多様な専門スタッフや外部人材活用等を推進します。

➤ **本県の新たな取組への対応**

- ・アプリを活用した県内の就職情報等の配信〔第二編 2-⑥〕

県内企業情報の確実な提供

Uターン就職を視野に入れた幅広い職業選択ができるよう、鳥取県内の就職に関する情報及び地域との関わりを継続するための情報を提供するスマートフォンアプリを開発し、高等学校卒業前に生徒・保護者等にアプリへの登録を促進するとともに、WEBサイト「とっとり就活ナビ(とりナビ)」や保護者に向けた情報発送を通じ、鳥取県の魅力ある企業情報を発信します。

- ・通学費支援の推進〔第二編 3-⑭〕

通学費支援の推進

県内高校等に遠距離通学する生徒の通学費用を負担する市町村を支援し、子育て世帯の経済的負担軽減及び子どもたちが希望する学びを諦めることがないよう支援を行います。

学力向上施策の推進について

令和2年2月10日
小中学校課

【今後の学力向上施策のポイント】

全国学力・学習状況調査で明らかになった学力課題の解決に向けて、今年度までに取り組んでいる学力向上施策をさらに拡充、発展させるために、「鳥取県学力向上推進プラン」の策定を進めているところ。（令和2年3月策定予定）

来年度は本プランに基づき、戦略的、短期・中長期的な視点から、県教育委員会と市町村教育委員会が一体となった学力向上施策を進め、児童生徒の学力向上を図ることとしています。

1 鳥取県学力向上推進プランについて

- ・平成19年度からの全国学力・学習状況調査結果の推移、児童生徒質問紙調査の結果等の分析から明らかとなった課題の解消に向けて、県教委と市町村教委が連携し、学力向上施策を総合的に推進していくためのプランとする。
- ・令和2年度から令和5年度までの学力向上施策を推進していくためのプランとし、取組状況について県教委や市町村教委で情報を共有するとともに、令和2年度以降も学力向上推進プロジェクトチーム（PT）を継続設置し、PDCAサイクルを回しながら、プランの進捗状況を随時点検、検証、改善していく。

【プランの目的】

学力向上推進PT・WG会議での意見を踏まえ、鳥取県の「教育に関する大綱」、「鳥取県教育振興基本計画」をもとに学力向上に向けた中長期的な方向性と具体的な方策を示した「鳥取県学力向上推進プラン」を策定し、学力向上の取組を推進する。

【目指す姿（目標）】

- ◇子どもたち一人一人の関心意欲の向上・確かな学力の定着
- ◇子どもたちが「わかった」「できた」を実感できる授業づくり

【課題】

- ◇管理職には日々の授業や教育活動を観察し、適宜フィードバックを行ったり教員が相互に学び合い成長を促す仕組みを構築したりするマネジメント能力の向上が求められる。
- ◇全国学力調査の対象である小学校6年生、中学校3年生のみならず、幅広い学年の児童生徒の学力や学習に関する取組状況について、客観的なデータを把握し、それに基づいた教育施策や個に応じた指導の工夫改善を図ることが必要である。
- ◇「算数・数学の勉強が好き」「算数・数学の授業内容がよくわかる」と回答した児童生徒の割合が全国平均を大きく下回っていることから、児童生徒の学習に対する関心意欲を高める働きかけや、子どもたちが「わかった」「できた」を実感できる授業づくりに課題がある。
- ◇ベテランの教員から若い世代への優れた指導技術や研究結果などを継承、発展する仕組みづくりが求められるなど、人材育成に課題がある。

【取組の柱・内容】

- I 管理職の意識改革、マネジメント能力の強化
 - ①指導主事及び管理主事等による学校訪問の見直し
 - ②管理職を対象とした教職員研修の実施
- II 教員の意識改革、授業改善の推進
 - ①児童生徒一人一人の学力の伸びや学習状況の把握
 - ②全国学力・学習状況調査を活用した授業づくりの推進
 - ③授業改善の推進に向けた支援
- III 教員の同僚性の構築、若手教員の育成
 - ①エキスパート教員による指導技術の普及
 - ②教員の同僚性の構築
 - ③若手教員の育成
- IV 県教育委員会の指導体制の見直し・市町村教育委員会等との連携強化
 - ①教育委員会の指導主事の学校訪問の体制強化
 - ②市町村教育委員会の指導主事対象の研修会の充実

※取組内容については令和2年度予算要求中の内容を含む。

【プラン策定までのスケジュール】

- ・令和2年2月・・・第3回学力向上推進PT会議(2/4)に最終案を提示。2月末までに決定。
- ・令和2年3月・・・全市町村教委及び学校へ周知し、校長会等で内容を説明

2 来年度の学力向上施策について(「学力向上総合対策推進事業」概要：予算要求検討内容)

区分	内容
(新) 授業改善に向けたPDCAサイクルの構築	これまでの全国学力・学習状況調査では測れなかった、児童生徒一人一人の学力の伸びや学習状況を詳細に把握することにより、継続的なR(リサーチ)-PDCAサイクルの確立と徹底を図り、学校における学習指導の充実や授業改善に役立て、本県全ての児童生徒の学力向上を推進するため、県独自の「とっとり学力・学習状況調査」を実施する。 →R2:独自の学力テストを未実施の市町村で試行的に実施。(小4~6) R3以降は、対象学年を増やすとともに、全県での実施を予定。
全国学力・学習状況調査を活用した授業づくりの推進	◇全国学力調査の問題を単元ごとに整理した活用問題集を作成・活用し、授業改善の徹底を図る。 ◇各単元末で到達度を確認するための単元到達度評価問題を作成・実施し、指導と評価の一体化やPDCAサイクルを確立した校内指導体制を強化
授業改善の推進に向けた支援	◇秋田県の教育専門監を招聘した示範授業を実施し、「ととりの授業改革【10の視点】重点項目」の徹底による授業改善を推進 ◇中学校数学データベースを継続して実施するとともに、その活用事例を発信することにより更なる効果的な活用を促進 ◇学力向上重点校にスーパーバイザーを派遣し、年間を通して継続的に学校を支援 ◇山陰教師教育コンソーシアムの連携を基に、島根大学と共同で授業づくりや研究体制の構築等の研究を進める。
家庭学習の充実に向けた支援	令和元年度に作成した「家庭学習の取組に係る実践事例集」をもとに家庭学習の質を向上させる取組を進める学校へ講師を派遣
学力向上に関する研修会	文部科学省の学力調査官や大学教授等を招聘し、学力向上に関する教職員対象の研修会を実施
教員の同僚性の構築、若手教員の育成	◇若手教員の指導力向上を図るため、先進地(校)に連続5日間程度教員を派遣 ◇学力向上重点校の若手教員を先進校視察に派遣
県教委の指導体制の見直し、地教委との連携強化	◇学力向上推進PTを継続し、学力向上施策の進捗状況を定期的に検証 ◇市町村教育委員会の指導主事を対象とした研修会を実施

【その他】指導主事及び管理主事等による学校訪問を見直し、学校訪問記録シート等を活用した学校経営に係る継続的な指導助言を実施

「第3回今後の高校教育の在り方を検討する会」の開催結果について

令和2年2月26日
総合教育推進課
高等学校課

少子化の一層の深刻化により教育環境が大きく変化することを踏まえ、県内の高等学校の教育の充実及び実施体制の確保に向けて、県立及び私立高等学校の今後の在り方について、県立又は私立の枠を越えて検討を行う第3回目の会議を以下のとおり開催しました。

1 日時 令和2年2月18日(火) 14:00~16:10

2 場所 県庁特別会議室

3 出席委員 13名(欠席3名)

多田憲一郎 鳥取大学地域学部教授(座長)、御船齋紀 倉吉東高等学校長、永野智之 米子南高等学校長、足立祥一 米子市立湊山中学校長、福本希美香 鳥取県PTA協議会理事、野田修 鳥取家政学園理事長、岩本恭昌 松柏学院理事長、近藤香織 米子松蔭高校保護者会長、横井司朗 鶏鳴学園理事長、藤井貞宣 湯梨浜学園保護者会会長、小椋博幸 倉吉市教育委員会教育長、足羽英樹 県教育委員会事務局教育次長、木本美喜 県子育て・人財局長

4 会議の概要

各委員から「県内の高等学校の10年後の姿」や「特別支援等のための公立・私立協同の取組」等について、事前に意見をいただき、その結果をもとに意見交換を行いました。

《主な意見》

- 今後、統廃合を進めるとなった場合、単なる数合わせではなく、人材育成のための特色、あるいはねらいを明確化することが必要ではないか。
- 生徒数の減少に対して統廃合で学校規模を維持するのではなく、小さくても様々な特色のある学校をたくさん作って生徒に選択肢を与えることが望ましい。
- AIの進化により、知識の習得が個別最適化され、教師は生徒に対し、外部とのコーディネートの役割や様々な悩み等のカウンセラーの役割が求められるのではないか。
- 10年後のイメージとして、鳥取県の小回りが効く利点を活かし、東・中・西部の地区ごとに果たすべき役割や、専門性を持った学科を備えた自由な学校群を作ることではできないか。各学校群が集合体として色合いを持ち、生徒が自由に学んで回れるようなことができればよい。
- AIやIT、5Gといったことを考えると、それに対応した教育が必要であり、その結果そうした教育には少人数学級が最適ということになれば、財政負担はあっても少人数教育を実現すべきではないか。
- 今後、国のGIGAスクール構想などにより、タブレット端末等を使った課題解決学習などが主流になってきた時に、学校数や学校規模を今の学級基準を基に考えるのではなく、どのような集団規模がふさわしいのかを議論していくことが必要ではないか。
- 来年度から私立高等学校の就学支援金制度が拡充される中、経済的な理由で公立私立の選択することがないような状況になれば、各学校の特色により生徒が集まってくると考えられることから、公私比率は必要ないのではないか。
- 県立高校の募集定員は、公私比率も踏まえながら一定程度の競争倍率を考慮していることから、ある程度の公私比率の目安が必要なのではないか。
- 公立・私立に関わらず高等学校の中にフリースクールをつくり、他校の生徒が通える等、生徒が自由に学ぶ場所を選べることを公私協同でできるのではないか。

5 その他

今後、これまでに開催した3回の会議における意見をとりまとめ、高校教育にかかる検討の参考にしていただくため、教育審議会、私立学校審議会、及び総合教育会議等に報告する予定です。